

栃木県監査委員告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、栃木県知事及び栃木県教育委員会から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年 6月16日

栃木県監査委員 阿 部 寿 一
 同 金 子 裕
 同 金 井 弘 行
 同 石 崎 均

監査の結果の措置状況

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
宇都宮土木事務所	平成27年 1月30日	工事事務のうち、安全な川づくり事業費（補助）に係る堤防工事の設計積算において、共通仮設費率及び現場管理費の補正に当たり、市街地補正区分の適用誤りにより、設計額が過小となっているものが1件357千円あった。	今後、同種工事の設計積算に当たっては、共通仮設費率及び現場管理費の補正を適正に計上すべく、現地状況の把握を十分に行うとともに、きめ細かな検算の実施、チェック体制の強化を図るなど再発防止に努めます。
大田原土木事務所	平成26年12月19日	工事事務のうち、快適な道づくり事業費（補助）に係る道路改良工事の設計積算において、コンクリート工の養生について、養生条件を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件1,113千円あった。	設計積算に当たっては、現場条件に合致した積算条件を適用すべく、適用条件の明確化、チェック体制の改善など適正な事務執行に努めます。
		工事事務のうち、快適な道づくり事業費（補助）に係る道路改良工事の設計積算において、共通仮設費率及び現場管理費の補正に当たり、市街地補正区分の適用誤りにより、設計額が過小となっているものが1件892千円あった。	設計積算に当たっては、現場条件に合致した共通仮設費率及び現場管理費の補正を行うべく、積算に関する質疑体制の活用、チェック体制の改善など適正な事務執行に努めます。
		工事事務のうち、道路保全事業費（補助）に係る橋梁補修工事の設計積算において、現場溶接工を昼間工事で実施しているにもかかわらず、夜間工事で積算していたため、設計額が過大となっているものが1件1,123千円あった。	当初設計積算はもとより、変更設計積算に当たっては、きめ細やかな検算の実施、チェック体制の改善など適正な事務執行に努めます。
烏山土木事務所	平成27年 1月 9日	委託事務のうち、砂防施設づく	設計積算に当たっては、電算シ

		り事業費（補助）に係る地すべり調査業務委託の設計積算において、単価の適用日を誤ったため、設計額が過小となっているものが1件126千円あった。	システムに新たに搭載された単価適用日の自動チェック機能を活用するとともに、検算チェック体制をより強化し再発防止に努めます。
安足教育事務所	平成27年1月27日	給与事務のうち、勤勉手当において、勤務期間の算定にあたり傷病休暇の除算を誤ったため、支給不足となっているものが1件59,777円あった。	支給不足分については、速やかに追給処理を行いました。今後は、各小中学校事務担当者に対して、研修会、事務指導等で周知徹底するとともに、当所においては、複数職員による審査・確認のチェックをなお一層徹底し、適切な事務執行に努めます。
宇都宮白楊高等学校	平成27年2月16日	給与事務のうち、期末手当において、除算期間に含まれない育児部分休業を除算したことから、支給不足となっているものが1件108,009円あった。	支給不足分については、速やかに追給処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員による相互チェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
さくら清修高等学校	平成27年2月16日	給与事務のうち、通勤手当において、特別休暇等により月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しなかった期間の手当を支給したため、過支給となっているものが1件78,150円あった。	過支給分については、返納処理を行いました。今後は、点検表を作成し、事務担当者及び出納員による相互チェックを徹底するなど、適正な事務執行に努めます。
聾学校	平成27年2月16日	給与事務のうち、期末手当において、除算期間に含まれない介護休暇を除算したことから、支給不足となっているものが1件282,394円あった。	支給不足分については、速やかに追給処理を行いました。今後は、事務担当者及び出納員による相互チェックをなお一層徹底して、給与事務の適正な事務執行に努めます。